

産 業 経 済 部

17 農林課

<農 業>

宇和島市の農業構造は、平野部での水田農業と急傾斜地での果樹(柑橘)農業の2形態が大半を占め、これに畜産と園芸等が加わる形となっている。地区的には水稻と園芸が盛んな三間地区、柑橘主体の吉田・宇和島地区、水稻と果樹と園芸からなる津島地区の計4地区からなっている。

昨今は、景気低迷・輸入農産物の台頭・産地間競争の激化・情報化社会の進展による社会情勢や生活習慣の変化の加速化等により、消費量の減退・価格低迷・消費者ニーズの多様化等の影響から、農業を取巻く環境は以前にも増して厳しい状況となっている。また、兼業化が進む中、少子高齢化社会の到来と人口の都市集中化は、地域の担い手不足に直結する大きな問題となっている。

このような環境変化に対応して継続的かつ先進的な農業の展開を図るため、農業の位置付けを明確にしつつ、中長期的展望に立って地域の特性や有利性を生かした足腰の強い産地育成に努め、多様な経営体の育成や新規就農者の確保が重要である。また、食の安全や健康面に配慮しつつ、生産性の向上と調和した持続可能な環境調和的農業の取り組みも必要である。

従って地域の現状や立地条件に応じた農業の構造改革を積極的に推進し、効率的な生産販売体制の確立、並びに消費者のニーズに対応できる生産流通体制を強化整備し、高生産性・高品質農業の確立を図る。

1. 農業生産の体質強化に向け、果樹・水稻・園芸・畜産を主体とした作物の振興を図る。
2. 農業用水事業及び農業生産基盤の整備事業を推進し省力化体系を確立する。
3. 本地域の農産物については、産地間および国際競争の激化に対応するため、適地適作の原則に従って、計測的な転換を実施し、多様化する消費動向に対応できる団地化を形成しながら高品質農産物の生産に努め、産地ブランド化、6次産業化を図り周年供給体制を確立する。
4. 集落営農等生産組織の育成強化を図るとともに、中核的担い手農家・新規就農者の育成、確保に努め、農用地の有効利用を図り、優良農用地を集团的に確保する。

土地種類別面積（田・畑・樹園地＝耕地面積）

（単位：ha）

区分	田	畑	樹園地	耕地面積	林野面積
面積	829	119	1,841	2,789	33,165

2020 年農林業センサスより

農業の産出額

（単位：千万円）

区分	米	野菜	果実			花き	その他 作物
				みかん	その他		
産出額	79	97	1,069	740	329	5	40
構成比	5.8 %	7.2 %	79.1 %	54.8 %	24.3 %	0.4 %	2.9 %

区分	肉用牛	乳用牛	うち生乳	鶏	うち鶏卵	その他 畜産物	合計
産出額	16	16	15	28	25	1	1,351
構成比	1.2 %	1.2 %	1.1 %	2.1 %	1.9 %	0.1 %	100.0 %

令和 4 年市町村別農業産出額調査より

農業経営体・主副業別（個人経営体）・農家戸数

農業経営体						主副業別 （農業個人経営体）				総農家数		
	法人化している				法人化 してい ない		主業	準主業	副業的		販売 農家	自給的 農家
	農事 組合 法人	会社	各種 団体	その他								
1,909	8	26	1	3	1,871	1,866	656	182	1,028	2,566	1,842	724

2020 年農林業センサスより

<森林・林業>

森林は、林産物の生産、国土の保全、水資源のかん養、自然・生活環境の保全等多面的な機能を有しており、これらの機能を発揮して地域住民の生活と深く結びついている。

森林資源の状況をみると、戦後続けられてきた造林の推進により、人工林が拡大したが成育途上にある若令林がほとんどを占めている。今後これらの森林が有する多面的機能の高度発揮と地域林業の育成整備に対応できる森林として整備していくことが重要な課題となっている。

このため、地域の主体的な取り組みの下で、一体的かつ計画的に森林整備を積極的に進め、その基盤である路網整備を推進するとともに、森林施業実施体制の整備、森林施業の合理化、林業関連事業体の育成等関連施策の積極的活用を図り、長期的に均質材・優良材の生産を推進する。

令和5年度は、(一社)南予森林管理推進センターにおいて、三間地区の森林所有者に対する意向調査を実施した他、市の森林経営管理事業として三間町二名地区において4.27haの間伐を実施し、三間町二名・津島町山財の両地区において21.01haの集積計画を策定した。

南予森林管理推進センターでは、「人づくり」における担い手育成の取り組みとして、同センター内に開講した「南予森林アカデミー」において、即戦力となる人材の確保・育成に努めている。

土地面積及び森林面積

区分	土地面積①	森林面積			森林比率 ②/①×100
		国有林	民有林	合計②	
面積 (ha)	46,819	5,706	27,742	33,448	71.4 %

南予地域森林計画書より

種類別（民有林）

区分		針 葉 樹					針葉樹 計①	
		マツ	スギ	ヒノキ	その他	計		
面積 (ha)	人工林	142	3,104	9,191	2	12,439	15,143	
	天然林	2,686			18	2,704		
蓄積 (m³)	人工林	52,840	1,534,976	3,399,425	293	4,987,534	5,964,902	
	天然林	969,741			7,627	977,368		
区分		広 葉 樹			広葉樹 計②	人工林・ 天然林計	竹林・ その他③	合計 ①+②+③ 総数
		クヌギ	雑 木	その他				
面積 (ha)	人工林	58	22	80	11,470	26,612	952	27,564
	天然林	146	11,243	11,389				
蓄積 (m³)	人工林	5,490	2,684	8,174	1,458,234	7,423,136		7,423,136
	天然林	17,384	1,432,676	1,450,060				

南予地域森林計画書より

<農林土木>

近年、農業用車の大型化に伴い既設農道の幅員拡張、急勾配箇所のコンクリート舗装等基盤の整備に努め、かんがい排水施設の改良、畑地かんがい施設の充実により干害を防止し労力の節減、作業の能率の向上をはかって生産性を高め、農業所得を増大して経営の安定を期している。

農道の状況

(単位：m)

区分	幅員 1.8 m 以上のもの	幅員 1.8 m 未満のもの	計	維持管理方法
農道	350, 329	695	351, 024	共同施行及び市管理

令和6年4月1日現在農道台帳農道延長調べ

農林土木事業実績

令和5年度

事業 種別	工事別事業量（地区数）						事業費 (千円)		補助費 (千円)	
	ため池	水路	頭首工	区画 整理	農道 舗装	農業 施設				
県単独土地改良事業 源池地区 田島春日地区	1					1	ため池改修 N=1 減圧弁更新 N=1	23, 420	国 県 市 地元	- 9, 368 12, 760 1, 292
県単独土地改良事業 調査・計画 沖村地区			1				効果再算定 1 式	1, 000	国 県 市 地元	- 500 500 -
県営水利施設等保全 高度化事業 宇和島地区						2	揚水機補修 N=1 排水槽補修 N=1	70, 000	国 県 市 地元	35, 000 17, 500 17, 500 -
県営水利施設等保全 高度化事業 吉田地区						1	制御室補修 N=1	35, 000	国 県 市 地元	17, 500 8, 750 8, 750 -
県営水利施設等整備 事業 岩松地区		1					幹線水路改修 N=1	50, 000	国 県 市 地元	25, 000 12, 500 12, 500 -
県営農業水路等長寿命 化・防災減災事業 岩松第2地区		1					幹線水路補修 N=1	74, 000	国 県 市 地元	40, 700 18, 500 14, 800 -
県営畑地帯総合整備 事業 高の平地区						1	畑かん施設更新 1 式	40, 000	国 県 市 地元	22, 000 10, 000 4, 000 4, 000

県営畑地帯総合整備事業 立間地区		1					暗渠排水工 1 式 残土整地工 1 式 仮設道路工 1 式	75,000	国 県 市 地元	41,250 18,750 7,500 7,500
県営機構関連農地整備事業 玉津地区				1			区画整理 1 式	156,000	国 県 市 地元	97,500 42,900 15,600 -
県営機構関連農地整備事業 玉津地区				1			電柱移転補償 1 式	4,000	国 県 市 地元	2,500 1,100 400 -
県営機構関連農地整備事業 是能地区				1			区画整理 A=2.4ha 換地業務 1 式	52,192	国 県 市 地元	32,620 14,353 5,219 -
県営機構関連農地整備事業 是能地区				1			用地補償 1 式	3,600	国 県 市 地元	2,250 990 360 -
県営農地中間管理機構関連農地整備事業 黒川地区				1			区画整理 A=1.2ha	20,800	国 県 市 地元	13,000 5,720 2,080 -
県営機構関連農地整備事業 黒川地区				1			用地補償 1 式	2,600	国 県 市 地元	1,625 715 260 -
県営中山間地域総合整備事業 宇和島地区	2						ため池 N=2 (新池・中池)	70,000	国 県 市 地元	38,500 21,000 8,400 2,100
県営中山間地域総合整備事業 宇和島地区		2				2	畑かん施設 N=2 (中板浦・白浦) 水路 N=2 (戸雁・成家)	30,000	国 県 市 地元	16,500 9,000 3,000 1,500
県営農村地域防災減災事業 桧地区			1				頭首工 1 式	40,000	国 県 市 地元	22,000 14,800 2,400 800
県営ため池地震対策事業 中山地区	1						ため池地震対策 1 式 用地補償 1 式	12,000	国 県 市 地元	6,600 4,080 1,320 -
県営ため池等整備事業 二名地区	1						ため池整備 1 式 用地補償 1 式	10,000	国 県 市 地元	5,500 2,900 1,300 300

○平成 30 年 7 月豪雨による被害（概要）

平成 30 年 7 月 5 日からの大雨を起因とした「平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）」は、市内各所に浸水被害や土砂崩れを引き起こすなど未曾有の豪雨災害となり、本市では 13 人（直接死 11 人、関連死 2 人）の尊い命が失われるとともに、市民の財産、道路・河川・橋梁といった公共インフラ、商店や工場及び柑橘園地等の産業基盤等に甚大な被害を及ぼした。特に、吉田地区の河内川や立間川などでは流下能力を超えて河川の氾濫が起き、広範囲で浸水被害が発生するとともに、各所で多数の土砂崩れが発生し、建物や農地などが大きな被害を受けた。

農林業の被害推計額は、農業 209 億 7,398 万円、林業 42 億 4,783 万円となっており、農業では、斜面崩壊や土石流により園地を中心に農地が 814 箇所、農道 664 箇所、モノレール 667 件などの被害が発生し、林業では、山腹崩壊により林地 117 箇所、林道 6 路線が被害を受けた。

特に、一次産業の中核を担う柑橘については、園地の崩壊や樹体被害に加え、渇水防除等の設備・器具の損壊等が非常に甚大であり、農家の被害現状を的確に把握するため、JA と連携したアンケート調査の実施や農業用被災証明の発行、復旧に向けた農業経営相談所の開設、農業資金制度・各種補助事業等の周知・説明・実施など、基幹産業の早期回復を目指し多様な取組を実施した。

生産基盤への対策としては、被災した農地や農業用施設等の復旧と合わせて、農作業受託の仕組み作りとしてミニショベルや樹木粉碎機などの購入、業者が間に合わず農家が自主施工したモノレールの安全点検の実施、農産物・畜産物の生産・加工に必要な施設・機械の再建・修繕を支援し、また、被災農家の労働力確保対策として、アルバイト等へのサポートに対する宿泊・交通支援といった対策により、人手不足の解消に取り組んだ。

国補助災害復旧事業及び市単独災害復旧事業は令和 5 年度をもって完了となるが、引き続き国・県や関係機関と連携し、玉津・立間地区の農地再編復旧事業を推進していく等、柑橘産業等の復興に取り組む。

○平成 30 年 7 月豪雨復旧関連事業（令和 5 年度）

（単位：千円）

名称等	決算額	財源内訳		概要及び成果等
		国県支出	一般財源	
農地農業用施設災害復旧事業(国補)	90,641	農地農業用施設災害復旧費補助金 90,360	281	○農業用施設 12 箇所 ○農地 12 箇所
農地農業用施設災害復旧事業(市単)	13,710		13,710	○農業用施設災害復旧 5 箇所

18 商工観光課

1. 商 工

本市の景況はかねてからの長期的な停滞状況にあったところに、新型コロナウイルス感染症の長期化、さらには原油・物価高騰等の影響も加わり、非常に厳しい経済状況となっている。様々な業種が悪影響を受け、多数の事業者が事業収入を大幅に減少させた。事業継続を問われる事業者も多数発生することとなり、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行後も、引き続き厳しい経済状況となっている。

このような中、市は、必要に応じてエネルギー価格・物価高騰対策支援を迅速に行っていく他、中小企業者対象の融資制度による金融支援及び前向きな経済活動を行う事業者への補助制度等によって、景気低迷からの早期回復を図っていく。また、その後の長期的な経済回復を目指し、地場産業の高度化や新産業の育成、起業の促進等もあわせて行い、本市経済の持続的な発展を図っていくこととする。

① エネルギー価格・物価高騰対策支援

・地域とつながる商品券事業

消費喚起を図り地域経済の下支えを行うため、プレミアム付き商品券を発行

② 中小企業資金融資事業

この制度は、宇和島市内の中小企業者に対して事業に要する資金を融資することにより、中小企業者の健全な育成と振興に寄与することを目的としたものである。市が市内の金融機関に2億5千万円を預託し、県保証協会が貸付けの債務保証をすることにより融資枠25億円をもって、中小企業者に対して運転資金及び設備資金として500万円を限度に融資を行っている。

令和6年7月から制度を改正し、設備近代化資金を追加し、利子補給を廃止する一方で、保証料を全額補助に拡充する。これにより、従来の制度では支援の時期が完済後となっていたものが融資実行時に前倒しされることにより、資金調達をさらに円滑にすることで、優良企業の育成振興に努めている。

利用状況（令和5年度）

保証残高 (令和6年4月1日)		貸 付						貸付比率
		総 数		運転資金		設備資金		
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
673	千円 1,414,750	156	千円 566,360	139	千円 514,000	17	千円 52,360	56.59%

③ 買物弱者支援事業

商店の閉鎖や住民の高齢化、公共交通機関の不便さ等により、日常の買い物に困難をきたす市民が近年増加している。市は、市民の不便解消および生活の維持向上を図るため、移動販売により日用生活物資の販売を行うものに対して、販売用車両の購入等に対する補助制度を 27 年度より実施している。

④ 中小企業者等応援事業

市内事業者の 9 割以上を占める中小企業者（個人事業主含む）等の活動を支援し、市内の産業振興を図るため、各種の支援メニューを含んだ補助制度を講じている。

利用状況（令和 5 年度）

事業名	件数（件）	補助金額（千円）
人材育成事業	71	2,963
産業財産権取得事業	2	599
デザイン企画製作事業	8	933
大学新卒者人材確保事業	8	2,670
プロフェッショナル人材確保事業	0	0
新規創業事業	12	4,998
RPA 導入支援事業	1	500
BCP・事業承継計画策定事業	0	0
合 計	102	12,663

⑤ 企業競争力強化支援事業

平成 30 年度より、企業の市場競争力の強化並びに地場産業の振興による雇用の安定的な確保及び創出を図るため、企業の生産活動に要する経費（水道料金）の一部に対する補助制度を講じている。

2. 雇 用

エネルギー価格を始めとする物価高騰による影響を受け、求人件数の減少が進み、令和 5 年 5 月には有効求人倍率が 1.29 倍（ハローワーク宇和島管内）まで低下するも、以後は例年と同程度の倍率で推移し、令和 6 年 3 月には 1.66 倍となっている。

依然として有効求人倍率は、県平均よりも高い状態が続いており、人手不足の状況が継続していることから、国・県とも連携し、急激な状況変化により失職したり、就職機会を失った労働者の支援に努め、労働雇用環境の安定を図っていく。

また、地元事業者への就職支援や創業者の育成等を行うことにより、本市の産業を支える人材の留保に努めていく。

○ 創業支援

国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、市内での創業を総合的に支援する取組を実施する。

具体的には、市、県、商工関連団体、金融機関、信用保証協会、大学、産業振興財団等が連携し、創業希望者向けの相談対応や創業セミナーを実施する。

また、創業支援事業による支援を受けた創業希望者に対する補助制度を講じ、市内での創業件数増加を目指す。

市営駐車場の管理

市営駐車場

区 分	城山下駐車場	中央町駐車場	錦町駐車場
設置場所	丸之内5丁目103番地	中央町2丁目501番地	錦町7000番1 丸穂町4丁目7000番
設置年月日	昭和53年4月1日 令和3年8月7日再整備	昭和52年7月1日 昭和62年3月9日改築	昭和46年12月1日
面積	1,515.00 m ²	2,748.56 m ²	40.75 m ²
収容台数	46台	100台	39台
	自動料金精算システム	自動料金精算システム	

城山下と中央町については、平成25年6月1日から指定管理制度を導入し、平成30年4月1日より株式会社 レスパスコオペレーションを指定管理者に指定。

使用料金表

駐車区分	単 位		種 別	使 用 料
一般駐車料金	1時間までごとに		大型車（中央町駐車場）	600 円
			普通車	100 円
	サービス券		1時間券 11枚つづり	1,000 円
	1日につき		大型車（中央町駐車場）	3,000 円
			普通車（中央町駐車場）	500 円
定期駐車料金	1か月	錦町駐車場	市長が指定する車両	7,500 円

- 備考 1. 大型車とは、積載物も含め長さ5m以上のものをいう。
 2. 普通車とは、積載物も含め長さ5m未満のものをいう。
 3. 1日を単位とする使用料については、市長が必要と認めた場合に限り、適用する。

3. 観 光

本市では、人口減少が進展する中、地域活性化や交流人口拡大を目的に各種観光振興イベントを継続的に行ってきた。令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大部分のイベントを中止したものの、令和4年度に入ってから各種イベントを徐々に再開し、令和5年度は、同感染症が5類に引き下げられ、本格的にイベントを開催するなどし、観光入込客数もコロナ禍以前の水準に回復に向かっている。そのような中、令和6年度においては、宇和島のファンづくりに寄与する事業施策の展開により、交流人口の拡大と実需の創出による経済効果の獲得を目指していく。

市は、各種観光プロモーション活動に努めた他、宇和島市観光情報センター「シロシタ」を拠点とした観光情報の発信に取り組んできた成果として、令和5年度の観光入込客数はコロナ前の水準に迫るまで回復してきている。令和6年度においても旅行者に選ばれるための各種施策を展開し、観光施設の適切な維持管理に努めるなど、対策を講じていく。

① 主な観光振興イベント（令和5年度）

イベント名	実施主体	実施日	入込客数（人）
ふる里だんだん祭り	ふる里だんだんまつり実行委員会	4月中旬	中止 (作物の不作のため)
伊達なうわじまお城まつり	宇和島市	5月4、5日	10,000
宇和島 Hawaiian フェスティバル	宇和島Hawaiianフェスティバル実行委員会	6月3日、4日	17,500
吉田町夏祭り	吉田町夏祭り実行委員会	7月1日	中止 (荒天のため中止。 花火のみ延期開催)
和舟競漕	押舟保存会	7月15日	300
うわじま牛鬼まつり	うわじま牛鬼まつり実行委員会	7月22、23、24日	70,000
つしま夏祭り	つしま夏祭り実行委員会	8月17日	3,000
うわじま食-1 グランプリ	宇和島商工会議所青年部	11月	2,800
吉田産業祭	吉田産業祭実行委員会	10月22日	2,000
みま町コスモスまつり	コスモスまつり実行委員会	11月5日	2,000
中山池自然公園イルミネーション	吉田三間商工会青年部三間支部	12月3日～1月3日	8,000
しらうお&産業まつり	つしましらうお&産業まつり実行委員会	1月28日	11,000
パールフェスティバル	パールフェスティバルinうわじま実施委員会	2月17、18日	800
宇和島市産業まつり	宇和島産業まつり実施委員会	2月18日	15,000

② 観光入込客数の推移

(単位：人)

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入込客数	2,750,183	1,769,650	1,561,251	2,517,533	2,656,759
日帰り客	2,586,447	1,649,093	1,442,724	2,372,678	2,472,485
宿泊客	163,736	120,557	118,527	144,855	184,274
県 外	823,445	518,087	456,167	782,142	857,220
(内 外国)	(12,852)	(840)	(286)	(1,871)	(14,368)
県 内	1,926,739	1,251,564	1,105,084	1,735,391	1,799,540
定路線交通	132,325	116,035	93,033	59,290	68,683
貸切バス	864,713	334,609	274,150	323,906	296,647
自家用車	1,625,837	1,234,830	1,126,007	2,047,899	2,207,211
その他	127,309	84,177	68,061	86,438	84,219

※各内訳の合計は端数処理の都合により、入込客数と合致しない場合があります。

③ 広域連携施策

広域連携による観光振興施策として、南予 9 市町による旅南予協議会での取組などを充実させるとともに、周辺自治体との連携を強化しながら、各種広域観光事業の展開を図っていく。

④ 外国船クルーズ、インバウンド対策

これまで県内で最も多く寄港実績がある外国クルーズ船については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 3 年度及び 4 年度の寄港がなかったものの、令和 5 年度には本格的に寄港が再開し、令和 6 年度においても同等数の寄港を予定しているほか、観光物産協会と連携した誘致に取り組む。

また、外国人旅行者はコロナ前以上の水準となっているため、インバウンド対策を含めた観光プロモーション事業を実施し、効果的・戦略的な観光振興と地域経済の活性化、交流人口の拡大に努める。

(外国クルーズ船寄港数)

年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
寄港数 (隻)	9	0	0	0	9
乗客 (人)	1,525	0	0	0	1,259

⑤ スポーツ・文化合宿誘致

本市のスポーツ施設等を活用し、大学、実業団等に対して合宿の誘致活動を実施する他、合宿団体に対して補助金等を交付し、地域の活性化及び交流人口の拡大を図る。

(合宿団体数等一覧表)

年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
合宿団体数 (団体)	5	2	0	3	5
参加者数 (人)	388	56	0	143	156
延べ宿泊数 (泊)	655	488	0	522	562

⑥ 宇和島市観光物産協会

※平成 29 年 4 月 1 日に宇和島市観光協会と宇和島市物産協会が合併。

目 的	宇和島市の観光及び物産事業を振興し、内外観光客の誘致および物産販売の充実を図り、産業経済、文化の発展向上と併せて、公共の福祉に寄与することを目的とする。
会員数	215 名（令和 6 年 3 月末現在）
会員対象者	協会の趣旨に賛同する各種団体並びに法人、個人。

（収支の状況）

（単位：円）

	令和 6 年度予算額	令和 5 年度予算額
収 入	37,110,042	36,392,591
（うち市補助金）	(27,600,000)	(27,167,000)
支 出	37,110,042	36,392,591

⑦ 観光情報センター「シロシタ」

所在地	宇和島市丸之内 5 丁目 1 番 4 号
開設年月	令和 3 年 8 月 7 日
管理	株式会社うわじま産業振興公社（指定管理者）

（案内先）

（単位：人）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
宿 泊 案 内	190	104	60	130	154
市 内 観 光 案 内	1,010	2,710	2,206	2,851	2,513
食 案 内	216	216	330	524	606
闘 牛 案 内	246	259	135	227	252
他 市 町 案 内	196	34	89	97	77
そ の 他	2,065	200	421	2,331	2,886
合 計	3,923	3,523	3,241	6,160	6,488

⑧ 市営闘牛場（体育館）

所 在 地	宇和島市和霊町 496 の 2 （天満山）
建 物	鉄骨、鉄筋コンクリート造、屋根壁面長尺折鋼板葺
建 築 面 積	2,400.07 m ²
敷 地 面 積	4,443.15 m ² 有効直径 46.00m 外周直径 52.80m
競 技 場	外形正 16 角形 中央屋根吹抜ドーム型式 中央部高 12.00m 中央部土俵直径 20.00m
観 覧 席	コンクリートスタンド方式 収容人員 4,000 人
工 期	着工 昭和 49 年 10 月 5 日 完成 昭和 50 年 3 月 31 日
事 業 費	1 億 6,000 万円 財源内訳 { 地方債 1 億 2,000 万円 一般財源 4,000 万円

（利用状況）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
定期闘牛大会（開催数・回）	4	3	2	4	4
（来場者・人）	3,726	1,446	1,500	4,738	6,705
観光闘牛（開催数・回）	6	1	1	11	12
（来場者・人）	121	26	—	435	457

平成 14 年 7 月から宇和島市観光協会※主催により定期大会・観光闘牛を開催し、宇和島観光闘牛協会に運営を委託し観光振興及び闘牛の保存・伝承を図っている。令和 4 年度の 10 月場所では全国闘牛サミット in 宇和島記念闘牛大会を開催し、各種プロモーションを充実することにより闘牛振興並びに新たなファンの獲得に努めた。令和 5 年度は正月場所が 2,000 人を超えるなど盛況を見せている。

※平成 29 年 4 月より宇和島市観光物産協会に組織改編

⑨ 温泉施設

（１）道の駅 津島熱田温泉

老朽化等により「道の駅 津島やすらぎの里」を令和 5 年 9 月から長期休止し、再整備するもの。名称を「津島熱田温泉」に変更し、温泉施設を核として地域内外の交流拠点として機能させる。令和 8 年度供用開始予定。

所 在 地	宇和島市津島町高田甲 830 番地 1
延 床 面 積	3,640.78 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
施 設 概 要	温浴施設、特産品販売所、レストラン、24 時間トイレ、駐車場
温泉成分等	源泉名 熱田温泉 泉 質 低張性弱アルカリ性温泉 適応症 神経痛・筋肉痛・関節痛・五十肩・疲労回復・慢性皮膚病 等

(2) 祓川温泉

所在地	宇和島市津島町槇川 203 番地 1
開設年月日	平成 10 年 6 月 1 日
事業費	57,750 千円（財源内訳：起債 55,000 千円、一般財源 2,750 千円）
敷地面積	2,879 m ²
延床面積	254.20 m ²
構造	木造平屋建（本館、浴室棟）、鉄骨造（ボイラ建屋）
施設概要	家族風呂（3 棟） さぎそうの湯、りんどうの湯、もみじの湯 中浴場（2 棟） さくらの湯、うめの湯（平成 17 年 11 月増築） 事務所・休憩室、ボイラ建屋（平成 27 年 3 月増築）、駐車場 バイオマス（薪）ボイラ・灯油ボイラ併用
利用料金	家族風呂 もみじ湯 1,350 円、さぎそう湯・りんどう湯 1,200 円（50 分） 大人 450 円 65 歳以上 350 円 小人 150 円
温泉成分等	源泉名 祓川温泉 泉 質 単純硫黄冷鉱泉（低張性弱アルカリ性冷鉱泉） 適応症 神経痛・筋肉痛・関節痛・五十肩・疲労回復・慢性皮膚病 等
管 理	祓川温泉運営委員会（指定管理者）

(利用状況)

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
入浴者数（人）	14,991	11,991	8,006	12,792	12,218

⑩宇和島市観光交流宿泊施設「木屋旅館」

所在地	宇和島市本町追手 2 丁目 8 番 2 号
開設年月日	平成 23 年 3 月 23 日
敷地面積	530.95 m ²
延床面積	472.71 m ² （営業部分のみ）
構造	木造瓦葺 2 階建
施設概要	宿泊室 4 部屋 コミュニティルーム 1 階 1 部屋 喫茶休憩室・浴場・駐車場・事務所
利用料金	1 泊：施設利用料 26,400 円～39,600 円 + 1 人につき 6,600 円（いずれも税込） ※1 棟貸しによる宿泊方式を採用し、2 名から最大 10 名まで宿泊可能（11 名以上は要相談） ※利用料金については、シーズン料金あり
管理	合同会社きさいや宇和島（指定管理者）

(利用状況)

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
宿泊客数（人）	945	557	600	878	784

宇和島市総合交流拠点施設 道の駅みま

所在地 宇和島市三間町務田第 180 番地 1

設置年月日 平成 15 年 4 月 1 日

開館年月日 平成 15 年 7 月 19 日

敷地面積 13,533.67 m²

延床面積 1,573.64 m²

建物構造 木造合金メッキ網板葺平屋建

総事業費 937,243 千円

財源内訳	{	起 債	911,900 千円
		県補助金	2,500 千円
		一般財源	22,843 千円

設置目的 農産物及び特産品の販売、地域食材を使った軽食の提供、地域情報の受発信、スポーツ及びレクリエーションの振興のための自転車の提供等を通して宇和島市の活性化を図る。

施設概要 駐車場（120 台）、公衆用トイレ（18 器）、情報提供装置、農産物・特産品・加工品販売所（317.68 m²）、レストラン（270.67 m²）、レンタサイクルターミナル（49.87 m²）、公園、電気自動車急速充電設備

管 理 株式会社うわじま産業振興公社（指定管理者）

利用状況 H31年度 年間利用者約29万人、売上約 3 億 4 千万円（税抜）
R2年度 年間利用者約21万人、売上約 2 億 8 千万円（税抜）
R3年度 年間利用者約21万人、売上約 2 億 7 千万円（税抜）
R4年度 年間利用者約26万人、売上約 3 億 3 千万円（税抜）
R5年度 年間利用者約27万人、売上約 3 億 7 千万円（税抜）

宇和島市交流拠点施設 道の駅みなとオアシス うわじま きさいや広場

所在地 宇和島市弁天町 1 丁目 318 番地 16

建築年月日 平成 21 年 3 月 30 日

開設年月日 平成 21 年 4 月 26 日

総事業費 829,853 千円

財源内訳

起債（合併特例債）	725,300 千円
一般財源	104,553 千円

敷地面積 約 16,463 m²

建築面積 2,800 m²

構造 鉄骨造平屋建

基本方針 宇和島市の特性を活かした産業振興・観光振興策として、地元で生産された農林水産物及び加工品等の展示販売並びに郷土料理などの豊かな「食文化」の普及ほか牛鬼に代表される歴史文化の伝承保存などを行い、情報発信の核として宇和島の「顔」となる総合的な交流拠点づくりを目指す。

施設の概要

①農産物、水産物、加工品等の展示販売施設及び郷土料理等提供施設

i 入居テナント

品目	農産物・青果	ベーカリー・喫茶	鮮魚	練製品・揚物	郷土料理
販売業者	J A えひめ南	J A えひめ南	2 店舗（秀長水産、東海林鮮魚店）	2 店舗（河内屋蒲鉾、あこやひめ）	料飲組合の 3 店舗（かどや、ほづみ亭、和日輔）による有限責任事業組合「食のひろば」

ii その他委託展示販売部門（一般食品、土産品、姉妹都市コーナー、真珠ほか）

②歴史文化保存伝承施設（牛鬼展示、市民ギャラリー、真珠展示、研修室）

③特産品加工所

④休憩所（24H トイレ他）

⑤多目的広場（屋根付野外ステージ、イベント広場）

⑥交通ターミナル（定期路線バス、タクシー、フェリー、海上客船）

⑦駐車場（約 223 台、バス 5 台）

⑧多目的広場（屋外オープンスペース）・駐車場（64 台）・トイレ

⑨電気自動車急速充電設備

管理 株式会社うわじま産業振興公社（指定管理者）

利用状況

H31年度	年間利用者約123万人、売上約13億 2 千万円（税抜）
R 2 年度	年間利用者約109万人、売上約12億 8 千万円（税抜）
R 3 年度	年間利用者約107万人、売上約13億 3 千万円（税抜）
R 4 年度	年間利用者約120万人、売上約15億 1 千万円（税抜）
R 5 年度	年間利用者約121万人、売上約15億 4 千万円（税抜）

19 水産課

本市において、水産業は基幹産業の1つである。特に魚類養殖業、真珠・真珠母貝養殖業は、全国有数の生産地である。

しかしながら、魚類養殖業においては、消費者の魚離れや買い手主導の価格形成、不安定な需給バランスに加え、飼餌料の高騰など経営環境は厳しい状況である。

真珠・真珠母貝養殖業においては、真珠製品の海外需要増大や高品質品への評価の高まりから真珠・真珠母貝ともに価格は安定しているものの、母貝養殖業者の高齢化や担い手不足が顕著であるとともに、令和元年から顕在化しているアコヤガイのへい死が大きな問題となっている。

このような状況の中、漁業者が事業を少しでも安心して継続できるように、地域に密着した水産振興諸施策を実施している。

【漁業の概要】

漁業経営体数の推移

(経営体)

	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
総計	1,839	1,540	1,239	1,140	984
漁船非使用	3	3	0	0	5
漁船漁業	429	414	401	461	409
養殖漁業	1,407	1,123	838	679	570

漁業生産量の推移

(単位：トン)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
漁船漁業	8,390	8,585	11,036	12,211	9,778
養殖漁業総計	36,557	39,446	41,338	40,740	37,581
真珠養殖	7	7	6	4	4
真珠母貝養殖	322	337	158	203	163
魚類養殖	36,167	39,055	41,152	40,506	37,376
その他養殖業	61	47	22	27	38
合 計	44,947	48,031	52,374	52,951	47,359

漁業生産額の推移

(単位：百万円)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
漁船漁業	1,555	1,764	1,011	1,585	1,890
養殖漁業総計	43,895	44,421	39,086	45,579	51,402
真珠養殖	6,327	6,631	5,217	4,504	6,467
真珠母貝養殖	361	432	177	275	248
魚類養殖	37,163	37,334	33,680	40,763	44,641
その他養殖業	44	24	12	37	46
合 計	45,450	46,185	40,097	47,164	53,292

市単独利子補給事業

漁業経営基盤の拡大、強化を図るため水産制度資金融資にかかる市単独利子補給を行い、金利負担の軽減措置を実施している。

水産制度資金利子補給額

(単位：円)

資 金 名	年 度	令 和 5 年 度
共 同 化 資 金		46,150
近 代 化 資 金		20,173,720
漁 業 者 緊 急 支 援 資 金		2,866,465
漁 協 等 経 営 基 盤 強 化 対 策 資 金		940,273
真 珠 母 貝 養 殖 緊 急 対 策 資 金		252,735
合 計		24,279,343

水産多面的機能発揮対策事業

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保などを図るため、漁業者等が水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域活動を実施している。

水産多面的機能発揮対策事業交付額

(単位：千円)

活動組織名	年 度	令 和 5 年 度
戸島海岸再生協議会		1,260
日振島活動組織		1,295
吉田の海を守る会		394
下灘地区活動組織		3,023
青年漁業者協議会		500
蔦淵地区活動組織		548

離島漁業再生支援交付金事業

離島における漁場生産力の向上や島の特色を生かした創意工夫による漁村の活性化を図るため離島漁業再生支援交付金事業を実施している。

離島漁業再生支援交付金交付額

(単位：千円)

漁 業 集 落 名	年 度	令 和 5 年 度
日 振 島		6,717

漁 港 施 設

令和5年度末現在

種 別		1 種	2 種	3 種	4 種
漁 港 数		44	7		1
外郭施設 (m)	防波堤	7,315.9	3,554.3		1,271.1
	防砂堤等	1,772.3	132.8		613.4
	護 岸	60,833.4	9,897.1		1,835.4
係留施設 (m)	岸 壁	1,247.0	1,294.1		449.0
	物揚場	22,514.6	7,892.2		1,110.8
	船揚場	913.0	142.6		42.2

漁港・海岸整備事業計画

令和6年度

事 業 名	地区名	漁港名 漁場名	事業費 (千円)	内 容
水産物供給基盤機能保全事業	全 域	魚泊 他10港	310,000	機能保全計画策定等委託 1式 機能保全工事 1式 資材調査業務 1式
漁港海岸保全事業 海岸保全施設新設改良事業	成	成	281,000	護岸工 1式
漁港海岸保全事業 海岸保全施設メンテナンス事業	国永 他	国永 他4港	79,000	測量設計委託 1式 メンテナンス工事 1式
計			670,000	

20 国土調査課

国土調査事業の概要

国土調査事業は、国土調査法（昭和 26 年 6 月 1 日法律第 180 号）に基づき、国土の開発、保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的且つ総合的に調査することを目的として実施するものである。

特に地籍調査は、あらゆる生産の基本的要素である土地の所有、利用関係を明らかにして地籍の明確化を図り、各種公共事業、不動産登記、課税関係及び災害復旧分野等土地行政諸般の基礎資料とするとともに、公租、公課等国民負担の公平化、土地に関する紛争の防止、その他多目的に利用されるものである。

近年では、本市においても、地権者の高齢化、不在村化等が進み原始境界を熟知する者が減ってきている状況である。そのため、早期の完了が望まれるところである。

1 地籍調査事業の取り組み

宇和島地区	昭和 48 年度から昭和 56 年度にかけて旧宇和海村地区の調査が完了し、平成 2 年度の三浦地区より事業を再開。現在、高串地区を実施中。
津島地区	昭和 29 年度から昭和 30 年度に旧下灘村にて一部調査を実施したが、その後休止。昭和 57 年度の御槇地区の調査を皮切りに事業を再開。現在、下畑地地区を実施中。
吉田地区	昭和 29 年度から昭和 37 年度にかけて事業が完了したが、法務局への登記が未了。平成 15 年度より、国土調査実施後の分合筆を地積測量図等に基づき地籍図に反映させる修正作業を実施している。（平成 30 年 7 月豪雨の被災箇所については、災害復旧地区を優先しスポット的に修正作業を実施。）
三間地区	昭和 48 年度事業開始、昭和 61 年度に事業完了。

2 国土調査（地籍調査）計画

区 分	面 積	備 考
全 体 面 積	468.16 km ²	全国都道府県市区町村別面積調（令和 6 年 1 月 1 日現在）
調査対象面積	411.35 km ²	
調査済面積	311.07 km ²	令和 5 年度地籍調査実施状況調書
進 捗 率	75.6 %	
十箇年計画面積	28.00 km ²	令和 2 年度～令和 11 年度